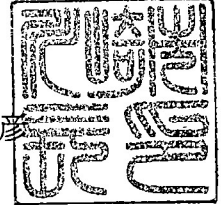




2川環地第898号
令和3年1月21日

川崎市環境審議会
会長 佐土原 聡 様

川崎市長 福田 紀彦



川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定の考え方について（諮問）

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例（平成21年12月24日条例第52号）第6条第4項の規定に基づき、標記の件について、貴審議会の御意見を伺います。

（諮問の趣旨）

本市の地球温暖化対策につきましては、平成22（2010）年10月に「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を策定、平成30（2018）年3月に改定し、市内の温室効果ガス排出量について、国の地球温暖化対策計画が示す長期的な目標「令和32（2050）年度までに80%の削減を目指す」を本市が長期的に目指す水準に位置付け、計画期間の最終年度である令和12（2030）年度までに平成2（1990）年度比で30%削減することを目標に掲げ、取組を推進しています。

昨今の気候変動問題の危機的状況を踏まえ、令和2（2020）年2月、本市は2050年のCO₂排出実質ゼロを表明するとともに、同年11月、脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し、2050年の脱炭素社会の実現を目指す取組を始めました。また、10月には、内閣総理大臣が、令和32（2050）年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにすることを宣言し、現在、国の地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画等の見直しの検討が進められています。

こうした背景から、現行計画の施策を強化する必要があり、つきましては、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定の考え方」について、貴審議会の専門的かつ広い見地に立った御意見を伺うものです。

（環境局地球環境推進室担当）

電話044-200-2405